

# 小施策評価シート (平成 28 年度実績評価)

施策コード	7	施策名	人権尊重・男女共同参画の推進	
小施策コード	7-2	小施策名	男女共同参画の推進	
小施策 主管課等コード	047600	小施策 主管課等名	市民協働推進課 男女共同参画推進室	
評価責任者名	赤坂 國彦		内線番号	2110
評価シート作成者名	澤口 佐知子		内線番号	2160

## Step 1 施策目標の達成状況

まちづくり指標	目指す 方向	単位	25年度 実績 (当初値)	27年度 実績	28年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
人権相談件数（女性センター 女性相談，子ども未来課家庭・ 婦人相談）	→	件	4,345	5,807	6,358	4,350	4,350

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標， ↓：数値を下げていくことを目標とする指標， →：数値を維持することを目標とする指標)

## Step 2 小施策の全体像

### 小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

対象（誰（何）を対象として行うのか）	意図（対象をどのようにしたいのか）
市民	男女共同参画社会になる。
現状と課題	男女共同参画意識の高揚と活動支援に関しては、企業、地域など、社会全般において指導的地位における女性の登用が少ないことから、庁内の審議会などにおける女性委員就任率も目標を下回っており、女性の参画機会の更なる拡大が望まれている。また、配偶者などからの暴力（DV：ドメスティック・バイオレンス）は、基本的人権の重大な侵害であり、その防止や被害者保護のためさまざまな法整備がなされてきたが、相談件数は増加傾向にある。DV防止のための啓発や被害者支援の充実を一層推進する必要がある。
取組の方向性	性別などにかかわらず、お互いを理解しながら個人を尊重し合う男女共同参画社会を実現するために、意識啓発や支援、女性の参画機会の拡大を図る。

### Step 3 小施策指標の推移

小施策の指標	目指す方向	単位	25年度実績 (当初値)	27年度実績	28年度実績	31年度目標値	36年度目標値
男女共同参画サポーター（市推薦）認定者数	→	人	6	3	6	6	6
DV相談新規人数	→	人	149	201	190	150	150
女性の起業・就業支援事業を受講した人のうち就業・起業した人数（累計）	→	人	5	16	21	25	50
各審議会の女性委員登用率	↑	%	31.7	32.4	32.1	36.0	40.0
女性人材バンク登録者数	↑	人	130	165	160	165	180

（↑：数値を上げていくことを目標とする指標，↓：数値を下げていくことを目標とする指標，→：数値を維持することを目標とする指標）

### Step 4 市民ニーズの把握

- 平成25年度に実施した，第20回市民意識調査によると，男女平等観については，以前の調査に比べて，平等に「なっていない」が減少しているものの，「なっている」が依然10%台と低い状況にあり，社会制度や慣行において不平等を感じている割合が高いことから，社会への女性の参画機会を拡大し，活躍しやすくする必要がある。
- 盛岡市配偶者暴力相談支援センターの相談件数は，平成28年度はDV相談1,030件，交際相手からの暴力に関する相談47件と，県や国の配偶者暴力相談センターや警察署での相談件数とともに増加傾向にあり，センターの継続的な運営体制が必要となっている。

## Step 5 役割分担分析

### 1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	男女共同参画社会基本法に基づき、行政が主導して取り組むべき課題であり、庁内関係課での積極的な取り組みと市民団体等への啓発を行う。	40
	国・県・ 他自治体	政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、女性管理職の割合を増やす。 DV被害者の安全を守るため、県や警察等、関係機関と連携して対応する必要がある。	20
	市民・ NPO	政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、あらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合を向上させる。 DVは家庭内の問題として顕在化しにくく、その防止のため、子どもの頃からの暴力を許さない意識づくりを行う必要がある。	20
	企業・ その他	政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、役職の女性の割合を増やす。 女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍の推進に関する取り組みを積極的に行うことが期待される。	20

### 2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

第2次盛岡市男女共同参画推進計画及び第2次盛岡市配偶者等暴力防止対策推進計画の10年の計画期間が平成27年度から始まっており、庁内において事業を行う各部局と連携し推進を図る必要がある。

また、新たに女性活躍推進法が制定されたことから、政策・方針決定過程への女性の参画をさらに促進する必要がある。

## Step 6 前年度に分析した課題・改革改善案に対するアクション

### 1 平成28年度に分析した問題点・課題に対する改革改善案

- ・ SNSの活用，チラシの効果的な配布先の検討
- ・ サポーターへの情報提供方法の検討
- ・ 女性センターからの情報収集
- ・ 出前講座の周知方法の検討
- ・ 登用率調査結果報告の際の呼び掛け，女性人材リストの充実，活用の呼び掛け

### 2 1の改革改善案の実施状況

(A：着手済，B：平成29年度に着手（予定含む），C：未着手または見送り)

改革改善案	具体的な取組（予定）内容	状況
SNSの活用，チラシの効果的な配布先の検討	FacebookやTwitterなどのSNSを活用し，事業の周知を行った。	A
サポーターへの情報提供方法の検討	事業のチラシ等を郵送，メールにて提供した。	A
女性センターからの情報収集	調整会議にて講座等の報告を受け，情報共有し今後の事業等の検討を行った。	A
出前講座の周知方法の検討	対象となる学校等へ講座案内を提供した。	A
登用率調査結果報告の際の呼び掛け，女性人材リストの充実，活用の呼び掛け	審議会等の女性委員，更新者へ，登録を依頼した。サポーター，リーダー育成研修生への新規依頼をした。 全庁への登用率報告時，審議会等の改選時に，女性人材リストの活用，女性委員の積極的な増員を依頼した。	A

### 3 2で挙げた取組状況がCの場合，その原因

## Step 7 成果・問題点の把握

### 1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

#### (1) 小施策の中で成果をあげた点

- ・ 男女参画サポーター認定者の増加，男女共同参画推進リーダー育成事業実施により成果が見られた。
- ・ DV新規相談者の増加。

#### (2) 成果をあげた要因

男女参画サポーター養成講座，男女共同参画推進リーダー育成研修事業（研修生が日本女性会議の参加，事前・事後研修や報告会）を通じて，男女共同参画について学びを深めた。

#### (3) さらなる成果向上に向けた課題（課題がある場合に記載）

男女共同参画の推進に興味があり，今後リーダーとして活躍できる人材の発掘

## 2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

### (1) 小施策における現状の問題点

- ・ イベント等の参加者の固定化，高齢化
- ・ 男女共同参画サポーターが活躍する場が少ない。
- ・ なはんネットへの登録団体数の減少
- ・ 庁内の審議会等の女性委員就任率が目標に達していない。

### (2) 現状の問題点が生じている原因

- ・ 広報周知の不足，周知先の固定化
- ・ サポーターと市との情報共有不足
- ・ 女性団体の高齢化による解散
- ・ あて職となる組織の長などに女性が少ない。

### (3) 分析した原因の解決に向けた課題

- ・ 新たな周知方法の検討，切り口を変えたイベントの検討
- ・ サポーターへのイベント等の参加呼び掛け
- ・ 新たに登録できる団体の情報収集，働きかけ
- ・ 庁内での継続した呼び掛け（女性の登用）による意識の向上

## Step 8 小施策と構成事業の関係性

1 小施策との結び付きが弱い，もしくは他の事業と重複していると考えられる事業  
該当事業なし。

2 1で記載した事業についてその理由

3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）

## Step 9 Step7, 8を踏まえた改革改善案

- ・ 講座の周知方法（Facebook等での発信）の検討
- ・ 審議会等の更新時に女性委員登用，女性人材リストの活用の呼び掛け
- ・ 社会情勢の変化に促した講座内容の検討を実施